

令和6年度高齢者保健福祉事業等実績及び令和7年度事業計画について

資料3

評価基準 [数値目標がある場合] 達成率…80%以上:◎、60～79%:○、30～59%:▲、29%以下:×
[数値目標がない場合] 達成できた:◎、おおむね達成できた:○、達成がやや不十分:▲、全く達成できなかった:×

R6年度実績評価 [◎]38項目 [○]12項目 [▲]7項目 [×]1項目 (全62項目※一部項目合同評価あり)

第9期			R6年度実績		令和6年度実施内容と課題	令和7年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
基本方針1「心と体の元気づくりの推進」						【一般会計・介護保険特別会計】
①健康推進事業参加者数(延べ人数)	1,600人	1,464人	◎	・概ねコロナ禍以前と同等の内容で実施することができた。各種事業の参加人数は概ね横ばいで、参加者にリピーターが多い等の課題も見られており、eスポーツなどの新たな内容を取り入れるなど、新規参加者を取り入れる工夫も行った。 ・令和5年度より定期開催しているセンターカフェ事業は、ボランティアの積極的な協力もあり、週1回の開催が定着している。 ・令和6年度より、富谷小学校児童クラブとの世代間交流事業を定期開催し、高齢者と小学生が昔遊びを通して交流できる地域の貴重な場となった。	・各種事業において新規参加者の獲得を目指すため、各事業について広報やホームページのほか、積極的にSNS等を活用し、更なる周知啓発に努める。 ・センターカフェ事業については、月に1回包括わかばの相談会も行っており、気軽に介護予防の相談ができる貴重な場であるため、引き続き周知啓発を行っていく。 ・心と体の元気づくりの拠点として、高齢者の方々の憩いの場となるよう、引き続き指定管理者と適宜協議を重ね、より多くの住民が利用しやすい場を目指していく。	
②ゆとりすとクラブ・サロンの実人数(参加者+サポーター)	1,050人	878人	◎	・専門職が各地区に出向き「フレイル予防」の啓発に努めた。健康相談・体力測定を21地区で実施し、フレイル状態に該当した方や支援が必要な方に対しては、地域包括支援センターを紹介するなど、個別の対応を行った。 ・高齢化や要介護状態への移行により、参加者の伸び悩みや、若い世代における地域との繋がりの希薄化によりサポーターの負担感が増している地区もみられる。	・引き続き、「フレイル予防」の普及啓発を強化する。 ・地区代表者会議等を通じて、サポーター同士の情報交換を実施。各地域のニーズを踏まえた主体的な運営ができるよう、サポーター養成基礎研修や地域サポーターフォローアップ研修と連動し、新たな人材発掘やスキルアップ等の取組みを実施し、地域の高齢者を支える仕組みづくりを推進する。	
③ゆとりすとクラブ・サロン数	25か所	23箇所	◎	・新規設置には至らず。 ・既存地区に対し、継続運営の後方支援を実施。	・新規設置に向け、町内会や地域のキーパーソンに働きかけるとともに、設立の意向や課題について把握しながら住民支援を継続する。 ・既存地区については、持続可能な活動となるよう、社会福祉協議会と協働し、後方支援を行う。	
④元気・元気高齢者応援事業「とうみやの杜園芸クラブ」の参加述べ人数	850人	618人	○	・「とみやと」や近隣施設等への花・野菜・果樹の提供など、地域へ還元する取り組みが行えており、高齢者の生きがいや健康づくりの一助となっている。	・高齢者自身が健康で生きがいを感じられる活動が継続できるよう、今後も他団体との交流や活動フィールドの拡大等により高齢者の役割創出や活動の地域発信に努める。	

第9期			R6年度実績		令和6年度実施内容と課題	令和7年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	⑤老人クラブ会員数 (60歳以上の加入率)	会員数の維持	425人	×	・会員の高齢化, 定年延長による生活スタイルの多様化により, 会員数は減少している。	・事務局と協力し, 補助金助成を通じて既存クラブが継続して活動できるよう後方支援する。 ・活動の周知啓発を行い, 会員数の維持を目指す。
	⑥高齢者の保健事業 と介護予防の一体的 実施の取組圏域	3圏域	1圏域	◎	・富ヶ丘・日吉台圏域地域の1圏域で実施。 ・ポピュレーションアプローチは、公民館やイオンでフレイル予防について1クール5回コースの「貯筋講座」を実施。 ・ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者に対し、包括支援センターと訪問等により、医療や介護サービス等の適切なサービスに繋げた。	・圏域拡大し、2圏域で実施。 ・貯金講座は5回コース、8会場で実施。健康状態不明者に対しては、主管課や包括と連携を図り、ケース管理を行う。 ・健康推進事業、後期高齢者医療制度の主管課である健康推進課と連携のもと、地域における集いの場や介護予防教室を通し、フレイル予防等の周知啓発に努める。
	⑦筋トレ型通所サービスの利用者実数	265人	221人	◎	・利用者数の増加に伴い事業所の拡大が課題であったため、R6.10月にケアオフィスのサテライトという形で事業所拡大(会場:せせらぎの里)を行った。 ・運動サポーターの高齢化等により、現任者は減少傾向である。また、地域で主体的に活動するリーダーは不足しており、養成が課題。 (事業所指定:有)ケアオフィス、仙台リハビリテーション病院)	・指定事業所の拡大に向けて、受け入れ先を確保する。 ・新規サポーターの獲得に向け、サポーター養成基礎研修と連動し、新たな人材発掘やリーダーの養成、サポーターのスキルアップ等、人材育成に向けた取組を継続。【体系2.1と関連】
	⑧生活支援型訪問サービスの利用者実数	55人	47人		・支援延べ件数は1,947件。利用ニーズに対し生活支援員数は不足なく、サービス提供できている。	・市民団体まごの手の事務局兼コーディネート機能を有する富谷市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、利用者の状態に合わせ適切に支援を実施する。
	⑨サロン型通所サービスの参加者数	45人	38人		・R6.4月から3コースで実施。 ・利用者、サポーターともに各5名増。 ・市民ボランティアの協力を得ることにより、市民の役割の創出、交流や社会参加を通した介護予防につながっている。	・委託先である社会福祉協議会、地域包括支援センター、市が相互に連携し、対象者を早期に把握し、利用につなぐことで介護予防を図る。 ・調理ボランティア、運営ボランティア等の担い手確保のため、サポーター養成基礎研修のほか、あらゆる機会を通し、体制整備に努める。
基本方針2「共に支える地域づくり」						【一般会計・介護保険特別会計】
	①サポーター養成基礎研修の受講者数 (延人数)	80人	64人	◎	・「サポーター養成基礎研修」には14名参加。その後、各々興味のあるサポーター活動の見学や実践へと繋がった。 ・14名中6名が運動サポーター養成研修につながった。 ・広報やチラシに加え、SNS等を活用し、幅広く住民へ周知を実施。	・周知啓発に力を入れて受講者を確保するとともに、実際の活動につなげるまで丁寧な支援を実施する。
	②地域サポーターの活動者数	350人	313人	◎	・サポーターフォローアップ研修は個別見学と全体での実施(委託)を実施。現任サポーターの高齢化のため、新たな人材の確保と持続可能な運営方法が課題となっている。	・サポーターフォローアップ研修を実施。①個別見学を6月から随時実施、②全体研修を下半期に実施予定(委託)。

第9期			R6年度実績		令和6年度実施内容と課題	令和7年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	③運動サポーターの実活動者数	40人	28人	○	・サポーターの高齢化に伴い活動休止や活動辞退する方も増加傾向のため、新たな担い手の養成が課題。 ・段階的に研修を実施し、サポーターのスキルアップに努めた。	・段階的な養成プログラムを経て、実践活動におけるフォロー研修を行い、継続的な活動ができるよう努める。
	④生活支援員の活動者数(実人数)	45人	41人	◎	・現状、利用者に対し不足なくサービス提供できている。養成講座修了後は13名が修了・登録した。支援員の高齢化等もあり今後も新たな人材の養成が必要。	・安定したサービス提供のため、生活支援員養成講座を年度内に2回開催予定。まごの手事務局兼コーディネート機能を有する社会福祉協議会との連携を継続。
	⑤地域と施設の支え合い事業補助金活用施設数	6か所	6か所	◎	・令和6年度から委託から補助へ体制を変更。社会福祉協議会活動事業費補助金(市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金)として、活動実績に応じた額を交付した。	・事業の支援の中心を担う社会福祉協議会とともに、サポーターやコーディネーターの活動や、施設との連携推進に向け、後方支援に努める。
	⑥地区敬老祝い事業の実施町内会率	95%	93.8%	◎	・49町内会のうち46町内会に対し補助金交付を行った。 敬老行事については高齢化による対象者の増加等の課題があるため、3年程度を試行期間として補助要件を緩和するとともに補助金の手引きを作成し、行政区長会議等において説明を行うなど、町内会の敬老行事が円滑に実施できるよう対応を行った。	・引き続き町内会主催の敬老行事に対する補助金交付を行い、長寿を祝うとともに地域コミュニティの醸成に資するよう努める。
	⑦どんぐりの森活動数	25か所	26か所	◎	・社会福祉協議会活動事業費補助金の一部(市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金)として、社会福祉協議会から地域福祉活動団体への助成金交付事業に対し、補助金交付を行った。	・事業主体である社会福祉協議会とともに、市民の相互の支え合いによる地域づくりや活動をより多くの市民の方々に理解してもらうための情報提供、紹介、情報発信など活動再開に向けた相談やサポートに努める。
	⑧街かどカフェの設置数	6か所	6か所	◎	・「ブレ街かどカフェ」として、成田に1地区新規立上げ。 ・年2回「振り返りの会」を開催。各カフェの更なる発展に向けた意見交換や新規地区拡大に向け、設置基準等の見直しについて協議を行った。	・地域の居場所・交流の場として、既存地区が安定したカフェ運営できるよう、年2回振り返りの会を継続実施。 ・新規地区の拡大は、町内会への働きかけや市民への事業周知・啓発に努めるとともに、地域のニーズに応じた柔軟な支援に努める。
	⑨地域の社会資源の把握・情報発信の仕組み	構築	未構築	○	・ボランティア活動等、福祉関連事業の地域資源の把握に努め、より効果的な情報発信の仕組みづくりについて、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と連携して、情報集約を行った。	・各圏域包括支援センターの生活支援コーディネーター及び社会福祉協議会と連携し、市民協働による地域資源について把握すると共に、把握した情報を効果的に発信できるよう仕組みづくりの構築に努める。
	⑩避難行動要支援者名簿の更新	800人	710人	◎	・民生委員を通じて、制度の周知や名簿情報の更新作業を実施。新規対象者(要介護認定者、障害者)へ勧奨通知を行い、登録希望者の新規登録を行った。	・遅滞なく名簿の更新を実施するとともに、個別避難計画の策定を継続する。
	⑪個別避難計画(避難支援プラン)策定	200人	178人	◎	・民生委員、行政区長、市の三者による協議を行い、適正な個別避難計画の策定に努め、作成した名簿及び個別避難計画を支援関係者へ送付した。	・要配慮者が増加傾向にあることから、平常時の名簿情報提供機関に宮城県大和警察署を追加するとともに、町内会の実情に合わせて必要に応じて班長まで名簿の閲覧を可能とした。 ・災害時の対応について、関係機関との連携体制を維持する。

第9期			R6年度実績		令和6年度実施内容と課題	令和7年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	⑫福祉避難所での受け入れ可能数(黒川地区の施設)	施設80床	80床	◎	・協定締結施設に対し、受け入れ可能人数の調査を実施した。 ・新たに、市内に社会福祉施設等を有する3法人と福祉避難所協定を締結した。	・引き続き、協定締結施設に対して受け入れ可能人数の調査を実施するとともに、指定福祉避難所の調整を進める。 ・有事の際にスムーズに協定締結施設と連携し避難誘導できるよう協議し、共通理解を図る。
基本方針3「安心できる在宅生活のための環境づくりの推進」						【一般会計・介護保険特別会計】
	①虹いろ会食サロン事業参加者数(実人数)	90人	96人	◎	・利用者数は前年比増。一人暮らし高齢者を対象に地域のボランティア協力のもと会食交流を実施(委託先:富谷市社会福祉協議会)。	・市民協働による会食交流を実施し、コミュニティの醸成及び独居高齢者の孤立防止に努める。
	②緊急通報システム事業の新規利用者数	12人	8人	○	・利用希望者に対し、関係機関と訪問して状態確認を行い、機器の使用法の支援を実施。 ・協力員確保が難しい場合には、キーボックスで対応するなど柔軟な事業の運用を図る。	・事業を必要としている多くの対象者に、本事業を利活用してもらえるよう周知啓発に努める。
	③高齢者補聴器購入助成事業助成者数	60人	41人	○	・聴力低下によるフレイル予防のため、助成要件に該当する補聴器が必要となった方に対し助成を行った。(R6. 10月現在17件)	・65歳以上で聴力障害による身体障害者手帳に該当しない平均聴力レベルが両側40dB以上かつ市税の滞納のない高齢者に対し、補聴器購入費用の一部助成を行う。
	④元気回復ショートステイ事業対象者に対する事業利用率	22.0%	18.0%	◎	・ホームページ等による周知を実施。	・ケアマネジャー等に対し事業の啓発を行い、より多くの介護者の方の負担軽減に努める。
	⑤高齢者・障がい者外出支援乗車証交付率(高齢者分)	50.0%	41.0%	◎	・5/28～6/3、6/24の6日間にかけて新規受付を実施し、高齢者297名(うち免許返納者5名)の新規申請を受け付け、9月末に乗車証の交付を行った。 ・広報とホームページを活用し、制度周知を図った。	・令和7年度は、5/28～6/3、6/30の6日間にかけて新規受付を実施する。 ・引き続き、出張所での入金申請受付の周知を図り、利便性を高めるとともに、以て交付率、利用率の向上を図る。
	⑥多様な主体による生活支援サービスの創出	構築 (日常生活圏域毎)	1圏域で構築	○	・R6.4月に1か所移動支援等サービスが立ち上がった。 ・各圏域毎に、個別事例や地域ケア会議等を通じ、地域のニーズの把握に努めている。	・各圏域生活支援コーディネーターを中心に、地域課題の把握とその解決のための住民の支え合い意識の醸成や住民同士の支え合いネットワークの構築を進め、地域特性や実情に応じた生活支援サービスの体制整備の強化を図る。
	⑦買い物情報発信の仕組み	継続更新	継続更新	◎	・7月以降、掲載企業募集と情報更新作業を行った。支援情報リストを市ホームページにて公開している。	・各圏域の生活支援コーディネーターと連携・協働を図り、活用しやすい形態や内容を検討していく。
	⑧住まいの情報発信の仕組み	構築	構築	◎	・高齢者向けの住まいに関する情報を、市ホームページに掲載している。 ・個別相談等にて、関係機関との連携を図りながら対象者の状況に応じた住まいの情報提供を実施した。	・高齢者の心身の状態に合わせた「住まい」を選択できるよう、各地域包括支援センターを中心に相談や支援に努めるとともに、担当課や関係機関と連携し、住まい関連の情報収集と発信について引き続き取り組む。

第9期			R6年度実績		令和6年度実施内容と課題	令和7年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	⑨在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業委託施設数	22施設	22施設	◎	・虐待での緊急利用が増加しているため、現在の要綱の改正を行い、料金の改定(加算の摘要)や自己負担について、検討を要している。	・緊急時に速やかで円滑な利用ができるよう、現行の体制を維持すると共に、今後も施設との連携強化に努める。
	⑩広報誌やSNSを活用した制度の周知回数	8回	7回	◎	・広報誌に制度に関する記事を7回掲載し、周知を実施した。	・広報誌、SNS等を活用し、成年後見制度の周知啓発を図る。
	⑪成年後見人制度研修会の参加者	30人	22人	○	・市民向け研修会を開催し22名が受講。 ・市民後見人候補者名簿登録者に対しフォローアップ研修を3回開催。市民後見人候補者名簿登録者は、2名が名簿登録を継続。 ・制度については、広報に定期的(年6回)に制度の詳細について掲載し、啓発を図った。	・市民向け研修会を開催し、制度利用を必要とする方へ周知啓発を図る。 ・市民後見人フォローアップ研修を開催し、市民後見人候補者名簿登録者の能力維持を図る。 ・中核機関として、成年後見制度について、広報誌への掲載や研修会において周知啓発を図る。
	⑫市民後見人の登録者数	3人	3人	◎		
	⑬成年後見制度の周知度内容を知っている人の割合(実態把握調査)	1号30.0%	27.0%	◎		
		2号35.0%	29.0%	◎		
		認定者15.0%	13.2%	◎		
	⑭高齢者虐待防止連絡協議会の回数(代表者会議、実務者会議)	1回、2回	1回、2回	◎	・代表者会議を実施し、虐待防止や早期対応にかかる研修会を関係事業所向けに実施。(R6.8) ・虐待ケースについては、実務者会議において、専門家の助言のもと、方針と支援の方向性について協議を実施(R6.8, R7.1)	・警察、医療機関、保健所、消費生活センター、民生委員・児童委員、人権擁護委員、社会福祉協議会、各サービス事業所と協議し虐待事案の支援方針や事業計画を協議し、虐待防止と適切な対応に努める。
	⑮各圏域地域包括支援センターとのケース連絡会	6回	6回	◎	・ケース連絡会を地域包括支援センター運営推進会議と改め、関係機関とともにケース進捗状況の確認を行った。	・実務者会議において決定された支援方針が適切に実施されているか進捗確認を行う。
	⑯マイエンディングノートの活用推進(配布部数)	1,400部	1,800部	◎	・今年度1800部依頼し、11月より2024～2025年度版配布を実施。	・人生会議(ACPアドバンスケアプランニング)を推進し、自らが望む人生最終段階の医療、介護、死後の事について具体的に考える機会を設け、普及啓発に努める。
	⑰終活をテーマにした研修会・講座等の開催	4回	—	○	・「人生会議(ACP)で悔いのない自分らしい生き方を」をテーマに介護者教室を実施。(令和6年12月)	・人生会議(ACPアドバンスケアプランニング)の普及啓発のため研修会、講座等実施する。
	⑱エンディングサポート体制の充実(総合窓口の周知)	構築	—	▲	・市民向け成年後見制度研修会において、任意後見制度や死後事務の相談先として中核機関及び地域包括支援センターの周知を図った。	・身寄りのない高齢者については、成年後見制度や死後事務委任契約の利用促進を図り、本人・関係機関ともに、安心して終末期を迎えられるよう支援に努める。
	⑲終末期における医療・介護の連携促進	構築	—	▲	・黒川地区4市町村協働で、在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおり、終末期も含め医療・介護の連携促進に努めている。	・黒川地区4市町村協働の在宅医療・介護連携推進事業の取組及び、有志ネットワークへの参加を通じ、在宅医療・介護の連携促進に努める。

第9期			R6年度実績		令和6年度実施内容と課題	令和7年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
基本方針4「地域包括ケアシステムの深化・推進」						【一般会計・介護保険特別会計】
①「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」調査結果	各項目全国平均以上	一部平均以下項目あり	◎	・前回調査結果を踏まえ、全国平均以下の項目について改善に取り組み、複数項目で全国平均以上となった。課題の残る部分については各センターで改善に向けた取り組みを検討。	・R7度からは評価指標が変更され、全国平均値や前回調査との比較でなく、各市町村の実績に応じた評価指標の検討を通してセンターの機能強化を図っていく趣旨となる見込。(事業計画の指標で評価できなくなる可能性あり)	
②地域包括支援センターは高齢者の身近な総合相談窓口であることを「知っている」人の割合(実態把握調査)	55.0%	48.8% (令和4年度)		・市で作成したチラシの近隣医療機関への設置を継続。 ・地域包括支援センターの役割等の周知啓発について、各センターと連携し取り組んだ(包括だよりの配布、出張相談等でのPR等)。	・地域包括支援センターの役割や活用について、各センターと連携し、研修や講座等、あらゆる機会を通して周知啓発に努める。	
③地域ケア圏域会議の開催数	9回	4回	▲	・地域ケア個別会議は計15回、地域ケア圏域会議は計4回実施。	・各地域包括支援センターで「地域ケア個別会議」の実施を積み重ね、把握した地域課題やニーズについて「地域ケア推進会議」で実情に応じた解決に向け検討、協議を図る。	
④地域ケア推進会議の開催数	2回	1回		・R6.11月、「高齢者の通いの場」をテーマに第一層協議体(富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会)を開催した。	・第二層生活支援コーディネーターと連携し、各圏域の地域課題等について提言を受けてテーマを設定し、R7.11月に第一層協議体を開催予定。	
⑤自立支援型個別ケア会議 事例検討数	9事例	6事例	○	・年度内3回実施。助言者として招請した専門職(栄養士・薬剤師・PT・OT)の助言を受けながら、事例を通じ自立支援・介護予防の観点を踏まえケアマネジメントについて検討した。	・地域包括支援センター職員を対象とし、自立支援に資するケアマネジメントやケアの質の向上、職員のスキルアップのため継続実施予定。	
⑥在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修・意見交換会等の実施回数	2回	2回	◎	・黒川地区医療対策委員会地域包括ケア専門部会で「日常の療養支援」をテーマに、ケアマネジャー・ケアスタッフへのアンケートを実施し課題把握に取り組んだ。専門部会を2回開催。 ・有志ネットワーク“笑結び”にも参加。全体会2回実施。	・地域包括ケア専門部会では引き続き「日常の療養支援」をテーマとし、「黒川連携の会」との共催で研修会を2回実施予定。	
⑦各圏域地域包括支援センター職員を対象にした研修会等の開催	2回	2回	◎	・R7.3月に、地域包括支援センター職員を対象とし、研修会を2回実施(理学療法士と薬剤師による講話)。各回12名参加。	・地域で活動するケアマネジャーを支援する地域包括支援センターの主任ケアマネジャー等を対象とし研修等資質向上の機会を設け、地域全体のケアマネジメントの質の向上を目指す。	
⑧専門職の派遣回数	12回	—	○	・令和7年度からの実施に向けて、地域リハビリテーション活動支援事業の組み立て等の準備を行った。	・地域リハビリテーション活動支援事業を開始。自宅や地域の集いの場へ専門職を派遣することで、介護予防や自立支援に努める。	

第9期			R6年度実績		令和6年度実施内容と課題	令和7年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	⑨重層的支援体制整備事業移行準備事業の実施	本体事業 へ移行	移行事業 の実施	◎	・8/28に第1回庁内連携会議を開催し、実施計画(案)及び本体事業移行に向けた交付金申請に関する事業要綱の共有を行った。 ・交付金事業へ移管する既存の法定事業の予算科目の確認を行うなど、必要な作業を実施。 ・7/24, 10/4, 1/15に職員・関係支援機関を参集し相談支援スキルアップ研修会を実施。グループワークによる事例検討を通して、複雑化しているケース支援について学んだ。 ・11/26に職員・関係支援機関を対象とした理解促進研修会を実施し、他自治体の事例より改めて重層事業を考える機会となった。	【庁内連携会議の開催】 ・重層的支援体制整備事業実施計画策定 ・アウトリーチ、参加支援事業の具体化検討 ・地域づくり事業の具体化検討 ・本体事業への移行に向けた体制整備 【多機関協働事業】 ・相談支援スキルアップ研修会 ・重層事業理解促進研修会 ・支援会議の開催調整 ・つながる事例検討会の開催
	⑩重層的支援体制整備事業の実施	実施	—	◎	・令和7年度事業開始に向けた事務分掌整備を実施。合わせて、本体事業移行に伴い、法定事業の予算科目について保健福祉部各課と協議の上、編成を行った。 ・令和7年3月に「富谷市重層的支援体制整備事業実施計画(令和7年度～令和8年度)」を策定。	・令和7年度より本体事業へ移行し、これまで行ってきた多機関協働事業に加えて、参加支援事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、地域づくり事業等を長寿福祉課と委託事業者にて協働にて実施していく。
基本方針5「認知症施策の推進」						【一般会計・介護保険特別会計】
	①認知症学びの講座受講者延べ数(累計)	5,350人	4,985人	◎	R6年度:676人(うち中学生468人) ・地域住民(10回),職域(3回),中学生(4校),職域を対象に講座を開催。	・認知症地域支援推進員を中心に地域、職域、学生等幅広い対象に向け、認知症サポーター養成講座を実施。 ・中学生については、市内全校で実施。
	②チームオレンジの設置	1チーム	なし	○	・認知症サポーター養成講座の受講者が、認知症カフェ等で活動中。 ・ステップアップ講座として、認知症高齢者の搜索模擬訓練を実施し、39名参加。	・サポーターがスキルアップを図り、チームオレンジの活動につながる内容となるよう、ステップアップ講座を開催。 ・各包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携し、チーム設置に向けた取組を行う。
	③認知症初期集中支援チーム数	2チーム	2チーム	◎	・早期診断・早期対応のため、支援チームや関係機関と連携し、支援体制を構築している。 ・支援ケースは、いずれも支援困難で相談に繋がった事例であることから、認知症初期に適切な医療や介護等につながるよう、関係機関への周知が必要。	・それぞれの支援チームの特性を活かした支援が出来るように調整し、早期及び効率的な事業を行えるよう努める。 ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の関係機関への周知啓発を強化する。
	④認知症高齢者見守り支援事業登録者数	20人	10人	▲	・10/20に認知症高齢者の搜索模擬訓練を実施。認知症に関する講座、みまもりシールの説明及び実際にシール読み取りを行い、参加型で普及啓発に努めた。	・地域での見守り体制の充実を図るため、みまもりシールの周知啓発に努める。

第9期			R6年度実績		令和6年度実施内容と課題	令和7年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
基本方針6「介護保険事業の推進」						【一般会計・介護保険特別会計】
①施設入所待機者数 (要介護度3以上)	減少	8人 (R7.1.1時点)	◎	R7.1.1時点市内施設入所希望者(要介護度3以上)8名 R5.12.1時点市内施設入所希望者(要介護度3以上)27名 複数施設へ申し込むことが可能で、その多くは重複しており、施設との情報共有と連携が必要。	・宮城県における介護保険施設入所希望者調査及び施設との意見交換により、待機者数の正確な把握を図る。 ・引き続き、施設との連携を図りながら入退所状況の把握に努める。	
②県や関係機関と連携したリハビリテーションサービス提供体制	構築	—	▲	・前年度に引き続き地域包括ケア見える化システムを用いて、リハビリテーション提供体制に係る現状分析(サービス提供事業所数、サービス利用率分析)を実施。	・「介護保険事業(支援)計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」に基づき、KDBシステムを用いて、サービス量等の分析を引き続き実施し、事業の方向性を検討する。	
③県や関係機関と連携した特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の周知体制	構築	—	○	・窓口等において、事業者一覧を用いて周知を実施。 また、一覧を出張所や地域包括支援センター等に配布することで効果的な周知に努めた。	・宮城県や関係機関と連携して、適切な周知を実施する。	
④県や関係機関と連携した人材確保と職員の定着のための仕組みづくり	構築	—	▲	・少子高齢化でも介護人材不足に陥らないよう、人材確保関連の国・県イベントの周知を行った。 ・介護DX化による生産性・介護サービスの質の向上や、人材確保と職員の定着のための仕組みづくりの方向性について、施設サービス意見交換会を介してその検討を行った。	・市内の学校を中心に、介護職に関する周知啓発を実施する。 ・人材確保の実態調査結果及び施設サービス意見交換会の結果を参考に分析を進め、仕組みづくりの方向性を検討していく。	
⑤指定事業所の年間実地指導数	4事業所以上	4事業所	◎	・11月に4事業所の実地指導を実施(グループホーム2事業所、居宅介護(予防)支援2事業所) ・実地指導を適切に実施して行くとともに、従事する職員のスキルアップのため宮城県主催の指導研修会及びケアプラン点検研修会等に参加した。	4事業所の実地指導を予定。 ・グループホーム 1事業所 ・小規模多機能型居宅介護 1事業所 ・居宅介護支援 2事業所	
⑥災害や感染症に係る体制整備	構築	—	▲	・指定事業者の実地指導時に、事業所ごとの感染対策や消防関係書類等による確認を行うとともに、必要に応じて避難経路の整備等の改善指示を行った。 ・体制構築については、施設サービス事業者と意見交換会を開催して、その在り方について検討し、整備の方向性を確認した。	・各施設における業務継続計画(BCP)を参考に、物資の現状把握、非常時の物資調達ルートの確保等について、宮城県及び防災安全課と連携を図りながら、体制整備の検討を進めていく。	